

**平成30年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
沖縄県**

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク 基盤の事業	【総事業費】 29,976 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H30 年 135 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H29 年 163 施設 → H30 年 172 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H29 年 39,205 人 → H30 年 48,889 人 	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 8,893 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。特に島嶼県である沖縄県では宮古、八重山地区と連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を平成 30 年度は宮古、八重山地区に連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 3 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む） H29 年度 3 回 → H30 年度 3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む） H29 年度 3 回 → H30 年度 4 回程度	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 1 か所 なお、H30 年度は、口腔ケアリンクナース 11 名を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 がん患者の周術期口腔機能管理体制整備のために行った</p>	

	<p>歯科医師と歯科衛生士の増員は、口腔機能管理実施患者数の増加に寄与し、患者の術後 QOL は飛躍的に向上した。当院口腔ケアリンクナース養成プログラムを受講した看護師は、口腔機能管理の意識・知識・技術の向上とともに医師・歯科医師と連携をスムーズに図ることが可能となり、効率的な手術前後および退院後の口腔ケアが実施された。歯科衛生士らの県外先進地域の研修会参加事業は、最新の口腔ケアの知識・技術の習得とともに自己研鑽以外に研修会の内容を本事業で開催した教育研修会等で報告・発表し、県内の医療関係者の口腔ケアの知識・技術向上に役立った。研修会開催事業は、医師、歯科医師、看護師のみならず多職種に周術期口腔機能管理の重要性、必要性を啓発する機会となり、口腔ケアの知識・技術の習得に役立ったと考える。また、今年度は離島（宮古地区）で開催した研修会は、今後の周術期口腔機能管理の地域連携を図るうえで有意義であった。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>本事業で購入した口腔ケア関連機器は、がん患者に適切な口腔機能管理を提供するとともに技術習得に効果的で、その臨床的効果は専門学会や講習会で報告し、事業発展に寄与したと考える。歯科衛生士らの研修事業は、本事業の研修会開催で情報発信され、沖縄県内在住の医療関係者の周術期口腔機能管理の知識・技術の習得・向上に効果的であった。沖縄県の医療関係者に実施した講演会・研修会は、県内外から講師を招聘し、多くの医療関係者が参加することで口腔ケアの知識・技術向上ならびに医療・地域連携に大変有意義であった。さらに、今年度は離島（宮古地区）で研修会を開催し、今後の離島のがん患者に対する周術期口腔機能管理の連携および地域格差を広げないための技術習得の推進のために効果的であった。</p>
その他	<p>今後は、超高齢者社会に向けてがん患者ならびに高齢化した要介護者の口腔機能管理の知識・技術向上を図る必要がある。そのためには県医師会、県看護協会、県歯科医師会などと効果的な口腔機能管理体制の連携を図る予定である。島嶼県である沖縄県は周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進することが重要で、今後の事業では県本土のみならず離島在住の多職種医療従事者に積極的に講演会を実施したいと考えている。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 3,810 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前年に、県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定・検討状況等を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を勧めることで、効率的な開設の促進に繋がっている。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 47,933 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく適切な地域完結型医療提供体制の構築を推進するにあたって、病理診断については、沖縄県内地域中核病院の半数以上が常勤病理医不在であり、一部では県外に搬送して病理診断がなされている状況もあることから、ICT を活用した病理診断の医療連携の推進による一定の集約化を図り、県内の各医療圏域において効率的で質の高い医療が提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：連携で精度管理する病理診断症例数 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 20,000 件</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部附属病院内に、ICT を活用した病理診断連携を行うための施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約や次世代の分子病理学的診断について地域の病院と連携体制に必要な設備整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 H28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 H28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 24,915 件</p> <p>（1）事業の有効性 単方向性の ICT 連携は、遠隔迅速病理診断の実施で順調に進み、島嶼県でもある本県において、有効な手段となっていると考えている。加えて、アウトカム指標の連携精度管理を目指すためには、双向性の ICT 連携が、不可欠であるが、現状では連携先の病院におけるデジタル化装置の準備が先決であるため、本事業計画のみでの達成が困難と思われる。特に、平成 30 年度診療報酬改定において、デジタル病理画像での病理診断が認められたものの、標本をデジタ</p>	

	<p>ル化に対する診療報酬加算が認められなかったことも、事業としては、困難性を示したが、迅速病理診断の需要はあり、アウトプット指標であった ICT による連携病院数は事業として達成できた。なお、本事業においては、単に ICT での連携病理診断のみならず、島嶼県としての総合的ながん対策のひとつである、最近特に必要性が高まっているプレジジョンメディシンとして、県内の遺伝子変異ないし分子標的治療のための検査の集約化事業を有しているが、この点に関しては、連携病院の増加とともに、これまでの県外検査センターへの委託にかかる時間の短縮ができ、地域完結型医療ができる基盤が達成しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今年度末に装置設置が完了したが、上記に見解に記述した従来、県外に委託してきた検査である遺伝子変異や免疫染色検査結果の報告を、地域完結型で実施でき、治療の迅速化が諮られている。その報告に ICT 連携が可能であると考えている。また、今後、がんゲノム医療の推進が求められる時代となり、その点で、本事業は沖縄県における、がんゲノム医療の拠点病院のなかでの中心的な事業と位置づけられるものと思われ、今後、効率的な事業運営ができるのであれば、沖縄県の地域完結型医療の基盤となるものと考えている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 6,844 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大、多様化する医療需要に対応するため、不足する医療機能の解消によりバランスのとれた病床の機能分化を促進し、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状況に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築する必要がある。 (県内で) 今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた回復病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・周産期における高度急性病床（NICU）の増床 H30 年 60 床 → H35 年 69 床 ・高度急性期機能の集約化による新生児搬送受入数の増加 H28 年 312 件 → H35 年 増加 ・NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備 H30 年 0 ヶ所 → H35 年 1 ヶ所 レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備 H30 年 0 床 → H35 年 5 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数 1 カ所 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 8 回	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数（1 カ所：県立中部病院） 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 10 回 中部病院に聴覚検査機器を整備、聴覚検査技師を配置した。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期保健医療に係る2専門部会を開催し、高度急性期病床 H30年 60床 → H31年 69床となる見込み。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化につなげることができた。 ・八重山病院に聴覚検査機器を整備し、先天性聴覚障害の早期発見につなげることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託することにより、各専門部会の日程調整から周知広報、開催、素案取りまとめまで円滑に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 看護師特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 6,651 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。県で特定行為研修を修了した看護師を計画的に養成するためには、受講しやすい環境の整備を図る必要があり、県内に特定行為指定研修機関の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年 4 名 → H30 年 20 名 ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1%→H32 年 23% 	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の施設の改修及び体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関数 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年 4 名 → H30 年 15 名 <p>在宅での死亡割合は、出典元となる統計調査結果が未公表のため、観察できなかった。ただし、研修受講者の増加に伴い、在宅での死亡割合も増えるものとする。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の看護師特定行為研修受講済者数について、平成 29 年度中に 2 人の増であったのに対し、事業開始年度である平成 30 年度においては 15 人の増となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修施設の整備への補助を行っており、施設の整備に伴い、研修受講済看護師の増に直接繋がる事業である。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 2,427千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。	
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → H37年 100か所	
事業の内容（当初計画）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年10回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年3回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	健康サポート薬局に関する座学研修会 3回 無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験） 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → H30年 4か所に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により健康サポート薬局数が1か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。</p> <p>研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会へ</p>	

	<p>の参加者増を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 11,944 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける対応可能対象者（小児・成人・精神・ターミナル）の増加 ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → H35 年 53 ヲ所 (北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所 → H35 年 2 ヲ所以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年 6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年1回（H31年3月20日実施） ・研修会開催：回数 6 回、延 121 人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → H30 年 53 ヲ所 (北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所 → H30 年 北部 2 ヲ所、宮古・八重山は各 1 ヲ所)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会だけでなく、北部、宮古、八重山等で圏域連携会議を開催。各圏域の在宅療養支援における課題を共有し連携を図ることにより地域におけるネットワーク構築につながっている ・訪問看護ステーションと医療機関における相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながる
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 3,414 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3 人 → 5 人以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 28 人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業	【総事業費】 8,927 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 15 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（34 ヶ所）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が 5 圏域（34 ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築 支援事業	【総事業費】 3,415 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が急務の課題であるが、県内の離島は、人口が 3,000 人未満の小規模離島で、保健医療介護サービスが脆弱である。一方、豊かな関係者間の助け合いの「互助」がある。そして、高齢者は、「要介護状態であっても住み慣れた島で人生の最期を迎えたい」とのニーズがある。しかし、高齢者の希望する島内での看取りの割合は、全国、沖縄県の割合とほぼ同様である。高齢者のニーズである島内で看取りまで完結できるような「島しょ型地域包括ケアシステム」の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅（島内）での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23%	
事業の内容（当初計画）	モデル島を 2 カ所設定し、島での看取りができるように、「要介護状態になったら島外の施設に入所させる」から「どうすれば、高齢者が望む島内での看取りができるか」との意識改革と島で可能なマンパワー確保が必要である。意識改革は、定期的に島内の専門職、住民リーダー、行政職で定期的な住民会議を開催し、会議内容は「住民通信」で、全住民に発信する。マンパワー確保は、ヘルパー養成を行う。モデル島での成果を 21 島に波及する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル島 2 島を含めた 21 島（在宅看取り H22 14%） （モデル島に 2 年間介入して支援プログラムを作成し、波及プログラム作成のためにモデル島を応募し、他の島々に波及する）	
アウトプット指標（達成値）	モデル島 2 島を含めた 17 島（在宅看取り H30 15%） （モデル島に 2 年間介入して支援プログラムを作成した。波及プログラムは、希望するモデル島の確保ができず、ほかの島々 15 島については、住民主体の活動調査を実施した。）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（島内）での死亡割合 →事業終了により追跡調査ができず観察できなかった。 代替指標：モデル島の介護人材が誕生した町村 H28年 2町村 → H30年 4町村</p> <p>（1）事業の有効性 モデル島を設定し、住民の主体性の発揮を意図した住民参加の活動を継続的に行うことにより、住民参加のレベルが高くなっていった。そして、支援プログラムを用い、島々の住民の主体的活動の評価を実施した。住民参加にはステップがあることから、住民の主体的活動の支援は、そのステップを評価することで、次のステップへの具体的支援が見いだせ、継続的支援につなげることができる。 なお、2つのモデル島ではA島15名、B島23名の介護人材が誕生したが、C島、D島が介護人材育成の準備を進めている。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル島で支援プログラムを開発し、その支援プログラムで島々の住民参加のレベルを評価し、島ごとの実情に応じた支援することは、実態と支援がマッチングすることになり、効率性が得られると考える。 また、脆弱した介護人材は、島外からの「確保」だけでなく、島内でできる人材を「育成」することで地域包括ケアシステムは推進する。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 36,907 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：3 件 ・キャリア形成プログラムの作成数：18 プログラム（基本領域） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：3 件 ・キャリア形成プログラムの作成数：16 プログラム（基本領域） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（1）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談等を通じた医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在の解消に繋がる取り組みを推進した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制・派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 1,059,601 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105% ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 30 名 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度医師派遣計画達成率 90%以上 ・手当支給者数：30 名（医師） ・手当支給施設数：16 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度医師派遣計画達成率 83%以上 ・手当支給者数：93 名（医師） ・手当支給施設数：15 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 93 名 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 1,607 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月 1 日現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。 アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 24 件程度。	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に 1 回（年 6 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。 ※実績が年 6 回となったのは新八重山病院に歯科口腔外科が設置され、年度途中（9 月末）で事業が終了したため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 12 件程度。 ※新八重山病院の完成に伴い、歯科口腔外科が設置され、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整ったため、年度途中（9 月末）で事業が終了した。 （1）事業の有効性 本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。 （2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。	
その他		

	<p>(1) 事業の有効性 新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を図る。 産科医や救急医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム研修会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を取得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や産婦人科学会に委託することにより、全県的な開催、円滑な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 109,492 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クランクの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 12 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% <p>→全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,686 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心・安全な医療、療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標： 新人離職率 H28 年 6.4% → H30 年 5%以下	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：37 病院 ・新人看護職員研修多施設合同研修の修了者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：60 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：36 病院 ・新人看護職員研修多施設合同研修の修了者数：25 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：39 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：65 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別新人離職率の H30 データの公表は R2 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業での補助施設 36 施設を対象に調査した新人離職率を見ると H30 年 5.0%となり、補助施設においては目標値の達成が確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修実施施設へ補助を行うと共に、自施設単独で新人研修が完結できない施設を対象にした多施設合同研修の実施や新人看護研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設規模（病床数）によって補助率を変え、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設を優先して補助することにより小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 14,597千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会（看護教員養成講習会事業、潜在看護師復職支援事業）看護学校教育協議会（専任教員再教育事業）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。 アウトカム指標： 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率 H29年93%→H30年93%以上 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率 H29年45%→H30年50%以上 専任教員再教育研修受講 H29年150名→H30年155名以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び看護師等養成所の実習施設の指導者に対する講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る看護技術トレーニング研修や就労支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業看護職者の技術トレーニング参加数：50人以上 実習指導者講習会受講者数：60人以上 特定分野実習指導者講習会受講者数：30人以上 専任教員再教育研修受講者数：150人以上	
アウトプット指標（達成値）	未就業看護職者の技術トレーニング参加数：89人 実習指導者講習会受講者数：70人 特定分野実習指導者講習会受講者数：23人 専任教員再教育研修受講者数：131人	
事業の有効性・効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率：100% 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率：56% 専任教員再教育研修参加者：131名	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>潜在看護師の再就職支援事業の実施により、求人施設と潜在看護職員とを同時に支援することで、再就業の促進を図ることができた。さらに、潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングを受けることができる研修会の開催は安心して復職できる契機となり看護職員の人材確保に寄与した。</p> <p>専任教員再教育事業、実習指導者講習会の開催は、看護基礎教育において重要である、看護師等養成所の専任教員及び、臨地実習における指導者の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会の開催では、県内看護職の就業状況把握、就業支援、研修事業等に実績のある沖縄県看護協会に委託することで効率的な執行ができた。また専任教員再教育事業においては、委託先の看護学校教育協議会と連携することでニーズに即した研修を開催することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 147,199千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.6% → H30年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費等養成所運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.6% → H30年 73.7% 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は、上昇が確認できた。	
	<p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じて事業計画を立てることで効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,198 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成校	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → H30 年 75.2%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育環境を整備するため、必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → H30 年 73.7%</p> <p>県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は、上昇が確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所において、モデル人形、医療用ベッド等演習用備品の購入や視聴覚教材の整備に補助を行い、臨床現場を疑似体験出来る教育環境を整備することで、看護師に求められる実践力が身につく、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現には、看護職員は不可欠だが、医療の現場では慢性的な看護師不足がある。また、少子化が進むことで、看護師を大量養成することにも限界がある。そのため看護職が離職せずに働き続けられるよう就労環境を整え、看護職を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： 病院看護実態調査における常勤看護職員の離職率 H28 年度 10.4% → H30 年度 10%以下 新人離職率 H28 年度 6.4% → H30 年度 5%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用などの多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB 実践報告会参加者 100 名以上 WLB 推進講演会参加者 100 名以上	
アウトプット指標（達成値）	WLB 実践報告会未実施→WLB 推進事業報告書作成 WLB 推進講演会参加者 106 名	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった。（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」は令和 2 年 5 月公表のため） 新人看護職員研修事業での補助施設 36 施設を対象に調査した離職率を見ると常勤看護職員の離職率 H30 年 9.0%、新人看護職員離職率 H30 年 5.0%と目標値の達成が確認できた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>WLB 推進委員の派遣や、WLB インデックス調査により、働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得の支援を行える。H30 年度は WLB 推進事業報告書を作成し県内医療機関 269 施設に配布したことで、より多くの看護職に WLB の取り組みについて周知できた。また、報告書は WLB</p>	

	<p>の具体的な実践方法等、知識、技術習得のための参考資料として活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である沖縄県看護協会は県内唯一の看護職者の職能団体である。看護師等就労支援事業も実施しており、これまでの実績もある。各医療機関や雇用機関との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 保健師未配置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 退職保健師、潜在保健師の人材バンク事業 退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援 退職保健師の特定町村地域保健活動評価等支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業登録保健師等による特定町村の地域保健事業応援回数 3 回 退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 21 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業登録保健師等による特定町村の地域保健事業応援回数 4 回（4 村 延 5 人派遣） 退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 57 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保健師未設置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 0 町村</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師の定着が不安定な特定町村において、人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた 退職保健師等による特定町村保健師へ切れ目のない継続的な支援により、質の向上及び定着を図ることができる <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所（北部・南部）を活動拠点に退職保健師（コーディネーター）を配置。保健所と連携して支援を実施 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 4,073 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標： 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,760 人</p>	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 50 名増	
アウトプット指標（達成値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 37 名増	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 15,372 人</p> <p>（1）事業の有効性 当該事業により県内就労准看護師の 2 年通信課程受講を支援した結果、毎年度 30 名程度の看護師を養成している。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,886 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% 看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成 30 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 実施なし 「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」についての医療機関への周知などに重点を置いたことから、改善計画策定支援の実績はあがらなかったが、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上には効果があったものとする。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 看護職の離職率 観察できなかった。（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」は令和 2 年 5 月公表のため） 直近の病院看護職実態調査結果では、常勤看護職員離職率 	

	<p>H29年度 9.6%、新人看護職員離職率 H29年度 4.8%と減少している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 平成 30 年 2 月に医師の働き方改革に関する検討委員会において「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」がとりまとめられたことから、平成 30 年度はこの「緊急的な取組」について医療機関が理解を深め、取り組むことの支援に重点を置き、セミナーや個別訪問などを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 37,650 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる加重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H30 年 95 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 88.4 人 → H30 年 100 人と増加傾向にある。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で 24 時間 365 日対応できる小児救急医療体制を維持している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。</p> <p>補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,264 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H30 年 75%	
事業の内容（当初計画）	<p>小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。</p> <p>沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成 30 年度から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 9,333 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 H30 年度 13,153 件。	
事業の有効性・効率性	<p>業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H29 年 82.4%（最新値） ※出典元「沖縄県消防・防災年報」による H30 年値の公表が令和 2 年度のため。</p> <p>ただし、軽症率は増加したが、H30 年度に相談体制を拡充し、相談件数が増加していることから、これまでの相談者の約 8 割が夜間の救急受診を控えていることを考えると、軽症率の低下に繋がると考えられる。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 従来 of 県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへ</p>	

	の委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 3,113 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人→H30 年 226.7 人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会の回数 4 回	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での説明会の回数 5 回 雑誌・広告誌等への県内就職状況の掲載 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人 → H30 年 156.0 人	
	<p>（1）事業の有効性 昨年度に引き続き薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。就職情報をより広く周知することができた。また、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師や薬学部生に広く沖縄県内の求人情報を伝えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 38,180 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯教育の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療関連講座の設置・運営	
アウトプット指標（達成値）	地域医療関連講座の設置・運営	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	<p>（1）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県医師会と連携することで、県下の全研修医が受講できる教育事業の実施や県内医療施設との連携により、県内の研修環境の改善に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 8,571 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数 7 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 • 質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 19,201 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限られることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 増加	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 585 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% <p>→全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加 	

	<p>することにより、県内病院の初期研修医の確保につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 医療人育成事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 12 回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 5,031 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28 年 10.8 人 → H30 年 11.0 人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3 回	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 →医師数調査は 2 年に一回の調査のため。 当事業の研修参加者が昨年度 72 人から 96 人に増加し、初期対応可能な医療従事者の育成が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は 282 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人</p>
	<p>（1）事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 39,238 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関及び沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H29 年度 232 名 → H30 年度 255 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年度 4 名 → H30 年度 20 名	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、認定看護師教育課程（県外）及び特定行為研修を受講させる際に医療機関が負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師数 27 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内の認定看護師登録（見込）者数は 254 名、看護師特定行為研修受講済者数は 21 名となりほぼ目標値を達成している。	
	（1）事業の有効性 認定看護師等の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアの提供が促進されル戸共に、特定行為研修看護師の育成により、在宅医療の提供	

	<p>体制が促進され、地域包括ケアの推進と県内の医療の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、滞在費や旅費、代替看護師の確保費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。また、全国平均と比較して不足していた「緩和ケア」認定看護師について、県内での教育課程開講費用を補助することで、効率的に「緩和ケア」認定看護師の育成を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,974 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 3 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別看護職員（常勤）離職率の H30 データの公表は、令和 2 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した全職員離職率をみると H30 年 9.0%となり、補助施設に限ると離職率は目標値を達成している。	
	<p>（1）事業の有効性 院内保育所の運営に対して補助し、「働きやすさ」を確保するために医療機関が勧める勤務環境改善・整備の取組みを支援することにより、医療従事者の安定的な確保と離職防止に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度に事業の周知と併せて、県内医療機関に院内保育所の設置状況や開設予定、類似補助金の受給状況等の調査を行うことで、効率よく事業の実施につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医師確保対策事業	【総事業費】 98,554 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値（H26 年 103% → H30 年 105%）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部地域枠学生等(105 人)に対する医師修学(研修) 資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部地域枠学生等(92 人)に対する医師修学(研修) 資金の貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	<p>(1) 事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修終了）し、離島・へき地に勤務することで、医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度沖縄県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム：345 床→374 床 ・ 認知症高齢者グループホーム：1,014 床→996 床 <p>（平成 30 年度の整備完了数は、27 床となっているが、45 床が廃止となったため、前年度比△18 床となる。）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 1,014 床（109 カ所） → 1,068 床（114 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,894／月分（74 カ所） → 1,970 人／月分（77 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54／月分（2 カ所） → 79 人／月分（3 カ所） 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 0床（0カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分（0カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分（0カ所）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い有効性を判断する。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い効率性を判断する。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 178 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年 1 回：6 月開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和元年度に 6 つの新規事業を立ち上げた。</p> <p>（1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 なお、通常の 6 月開催意外に、臨時で協議することはしなかったため、開催回数は 1 回であった。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 2 団体）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年：平成 28 年 3 月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取り組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンスを実施した高等学校数（実数）：59 校 ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンス、オープンキャンパス、講演会・セミナー等への参加者数（延べ）：2,000 人（学生・一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：60 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計（延べ）：4,379 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲4.4 ポイント）</p> <p>指標：28.9%（H28.3 月分）から 24.5%（H31.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護の仕事のイメージアップCM制作・放映事業	【総事業費】 11,800 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（(株)宣伝）	
事業の期間	平成31年1月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年度に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、CMの制作・放映を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内放送局でのCMの放映 ・介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数	
アウトプット指標（達成値）	・民放3局にて240回放映（期間：平成31年2月18日（月）～3月29日（金）） ・平成31年2月及び3月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は224件（前年度同時期より67件（43%）アップ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上したことから（18～29歳+12.0ポイント、30～59歳+14.0ポイント）、県民への介護の仕事に対するイメージアップに一定の効果があったと思料する。</p> <p>（1）事業の有効性：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上しており、制作したCMはイメージ改善に資する内容だったと思料する。</p> <p>（2）事業の効率性：予算に限りがあるため、有効求人倍率が一番高くなる冬の時期に集中して放映した。</p>	
その他	平成30年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護助手採用促進モデル事業事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（介護労働安定センター沖縄支部）、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。一方、高齢者無料職業相談所等より、介護福祉士等の本格的な実務ではなく、補助的な従事を希望する中高年齢層が潜在しているとの声がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.7% ※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 ・モデル事業所において「介護助手」として一定期間勤務する間の人件費の補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所 10 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所を 9 事業所選定したが、雇用があったのは 5 事業所 11 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性：採用のあった事業所では、業務の細分化が進み、専門職の負担軽減が図られ非常に好評であった。</p> <p>（2）事業の効率性：求職者向けの説明会の開催や新聞折り込み等を活用して周知を図ったが、採用に至らなかった事業所が 4 箇所あった。事業所の所在する市町村や関係団体との連携をより強化して、求職者や介護に関心のあるかたへの情報提供を図っていく必要がある。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 15,936 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 30 年度で 15 人の新規従業者を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：平成 31 年 4 月時点で、19 人全員が介護施設等において継続して就労している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 10,841 千円
事業の対象となる区域	南部圏域（久米島）、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 53 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた→7 人が介護施設に就職した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島の高校生の多くは島外に就職する現状があり、介護業界へのすぐの就職とともに、将来的な就職も期待している。今回は、事業初年度であるため、今後は、研修受講者に対して追跡調査を行い、事業の有効性を確認していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>離島に高校のある久米島、宮古島、石垣島の 3 箇所、多くの学生が参加できるように夏休みを利用して集中的に実施した。そのため、修了者数は目標に達することができた。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 5,604 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体） ※本島圏域は周辺離島のみを事業対象とする。	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ①島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ②職場内研修に要する経費（島外からの講師旅費等） ③介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④沖縄本島や県外での企業説明会参加事業所への旅費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（60 人） ②職場内研修実施事業所数(50 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(100 人) ④企業説明会等への参加事業所数(10 事業所)	
アウトプット指標（達成値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（23 人） ②職場内研修実施事業所数(4 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(52 人) ④企業説明会等への参加事業所数(4 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 宮古島での H30 新規求人に対する充足率は 25.5%、八重山は 27.7%で厳しい状況が続いている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業が浸透してきており、目標は達成できなかったものの、本事業を利用しての介護専門職の雇用は前年度の 5 人から 23 人と大幅に介護専門職の雇用を支援できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助した。</p> <p>一方、期待も込めて目標を設定したが、利用は大幅に少なか</p>	

	った。そのため、適正な目標を掲げて事業費も縮小することとする。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 9,315 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。 	
	アウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：150 人 ・ワークショップ実施回数：6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：113 人 ・ワークショップ実施回数：18 回（延べ 28 日） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数→113 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>合同就職説明会等本事業を通して 25 人（うち、離島 1 名、合同企業説明会 13 名、再就職 11 名）の採用があり一定の人材確保につながった。</p> <p>なお、合同就職説明会の参加者数が目標に届かなかった理由としては、他の就職説明会が多い時期に開催したため、参加者が分散されてしまったことや新しい会場を使用したため場所が分かりにくく学生や一般の参加者が少なかったことから、今</p>	

	<p>後は、説明会の開催時期及び周知方法を改善していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・過疎地域における人材確保や再就職支援はすぐに効果を出すことが難しいが、他事業（移住定住促進事業や介護福祉士修学資金等の貸付事業等）と連携し効率的な事業運営が図られた。</p>
その他	平成 30 年度新規事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,227 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	24 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上</p> <p>一定程度観察できた → 指標：新たに 24 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。</p> <p>訪問介護事業所の従事者が減少傾向であることもあり、修了者の目標は達成できなかった。しかし、地域包括ケアシステム構築にあたり訪問介護事業所は重要な役割を担うことから、事業は一定の規模で実施していく必要があり、目標の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,511千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ・認知症介護基礎研修 500人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 14人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 47人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 17人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ・認知症介護基礎研修 219人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。</p> <p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>一方で、「認知症介護基礎研修」の修了者数は目標を下回った。原因は、新たな入職者が減少傾向の中、研修開始から一定期間経たことにより、研修内容がこれまでの受講生等からある程度各事業所内へ浸透し、定着しつつあることが考えられる。今後は、目標値を適切に設定したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 11】 介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】	35,476 千円	
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）			
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・50 人 			
アウトプット指標（達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第 1・2 号研修	92 人	3 回	3 箇所
	第 3 号研修	65 人	2 回	1 箇所
	指導者養成研修	50 人	1 回	1 箇所
	登録研修機関初度経費補助	1 件		
	認定特定行為業務従事者認定数	413 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :認定特定行為業務従事者認定数 413 件（基準年(平成 26 年)からは 1,355 件増加)観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、平成 30 年度は 65%増加の 413 件であった。			
	(1) 事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 30 年度は 413 件増加した。 (2) 事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 看護職人材育成事業	【総事業費】 1,998 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 171 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上</p> <p>観察できた → 修了者数が目標を下回った要因の一つとして、広く多くの人に関心を持つ研修テーマではなかったことが考えられる。しかし、アンケート結果では、「研修内容が実践への応用に役立つ」との意見が 100%であった。</p> <p>（1）事業の有効性 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 100%が答えた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他	次年度に関しては、研修後のアンケート結果で要望の多かった内容で研修テーマを設定していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。 アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：58 人及びレベル認定者 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 58 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 58 名の評価者及びレベル 2 の認定者 2 名を新たに養成し、制度導入を促進することができた。 事業導入初年度は目標評価者数を達成していたものの 2 年目は広報不足もあり目標未達成となった。今後は、事業の周知をホームページやメール等の他、施設長会議や集合研修時に行うなど改善する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 17,272 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 研修の総受講者数：916 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 66 人 専門研修 481 人 更新・再研修 159 人 主任介護支援専門員研修 79 人 主任介護支援専門員更新研修 157 人 計 942 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 66 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 9,753 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 21人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 94人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 59人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 70人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 38人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 32人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 55人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 24人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 361人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 46人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 39人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 11人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 89人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 45人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 54人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (累計：93人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：677人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：481人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (累計：181人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (累計：126人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：552人)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数(累計：86人) ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数(累計：199人)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>個々の研修をみると、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については目標数を大きく上回っており、要因としては、H29年度までは県で実施病院を選定していたが、H30年度は実施病院を公募により選定したところ、受講希望が多数あったため、研修実施回数を当初予定の2回から4回に拡充したことが挙げられる。</p> <p>一方、認知症初期集中支援員研修は目標数を下回っており、要因は、認知症初期集中支援チーム員を県外研修に参加させるスケジュールを確保することの厳しさである。そのため、1月に開催する初期集中支援チーム連絡会において本研修について周知することで、各市町村が次年度のチーム員の活動の中に本研修の参加も組み入れ、計画的に受講することができるよう働きかけることで受講者を増やせるよう改善したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,669 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議会メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修(58 人)、基礎研修(101 人)、実践研修(58 人)、応用研修 I/II(114 人) 研修参加者 計 331 人 ・市町村支援事業（多良間村、与那国町） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>同事業展開には、「生活支援コーディネーター」の設置等を進め、結果的には地域住民が主体となる通い場の箇所数と参加率の向上を図る。</p> <p>当面は、地域住民の互助を醸成する生活支援コーディネーターを養成を図るものとする。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行って行く必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度	
事業の内容（当初計画）	1 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門研修 2 市町村職員等を対象とした、在宅と医療機関が共同する入退院支援連携に係る事例検討会の実施支援 3 市町村職員等を対象とした、医療・介護連携支援をすすめるために必要な知識に係る研修会の実施 4 地区医師会コーディネーターを対象とした相談支援に係る研修 5 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 専門研修への参加者数：150 人程度（述べ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：180 人程度（述べ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催	
アウトプット指標（達成値）	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。 1 専門研修への参加者数：78 人（述べ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：229 人程度（述べ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催：2 回開催（86 人参加）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知拡大及びその他医療介護の連携に関する好事例の紹介等の推進・展開が図られた。また、モデル事例検討会については、離島の事例を取り上げることで、離島を抱える島嶼県としての地域特性にも配慮する形で実施できた。</p> <p>一方、専門研修への参加者数は当初見込みより少なかった。要因は開催日程の問題や周知不足が考えられるため、今後、日程調整等の準備及び周知方法について工夫・改善を図るようにする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	138 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 一定程度観察できた → 指標：138 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。目標値の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。	
	（1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,776 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を 	

	<p>開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修（年6回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催(年4回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会（年1回）、②法人後見サポーター連絡会（年8回）、③ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護の支援者養成研修（初級・中級研修） ②フォローアップ研修（年2回） ・運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催。
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修8回開催 ②法人後見サポーター連絡会8回開催 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会の開催 1回開催 ②法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 ③ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施

	<p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①初級クラス 修了者：44人 ②中級クラス 修了者：32人 ③フォローアップ研修（受講者）：35人 ・権利擁護支援体制の構築 <p>権利擁護支援センターにて、権利擁護の支援者の活動を支援。上級者3名が生活支援員とし、1名が見守り支援として活動している。</p> ・法人後見実施機関の設立 <ul style="list-style-type: none"> ①村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動及び法人後見の実施について検討・調整・勉強会の実施 ②各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成30年度に県内初の市民後見人が1人誕生しており、市民後見人の養成及び法人後見人の実施について組織体制の構築が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は 1 年目から制度導入に係る経費を補助することとしていたが、事業スキームを変更し、補助は 2 年目以降から行うことにした。 ・エルダー・メンター制度周知及び導入促進のためのセミナー開催：2 回開催、79 事業所 85 名参加 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内事業所等の労働環境や職場環境の改善を図るため、制度周知等のセミナーを開催。受講者アンケートによると制度内容は概ね理解がなされており、職場環境等に関する改善方法等の普及が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>セミナーは施設長等を対象に開催。制度に関する理解を深めるため、制度周知に関する講義と同制度を導入している事業所の実践報告を行い、受講者からは高い評価を得ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>沖縄県社会福祉協議会への補助によってセミナー研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②（公財）介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。（沖縄県 22.9%、全国 16.7%） ※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（全 3 回：180 人）	
アウトプット指標（達成値）	①施設経営者向けセミナー：3 回開催、131 人（40 事業所）参加 ②介護助手採用促進セミナー：1 回開催 17 人（15 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護離職率の改善を図る。</p> <p>観察できた→本県の介護職の離職率は 24.1%（全国 15.4%）と依然として厳しい状況が続いているものの、「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」を理由としての離職は大幅に減少しており（H28:25.0% →H30:8.7%）、役職者の意識改革・向上が進んでいると考える。</p> <p>※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）より</p> <p>（1）事業の有効性 「介護助手」という新たな人材確保のための取り組みの普及ということもあり、参加事業所数が少なかった。より関心のあるテーマでの実施が肝要である。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーの内容が重複しないように、施設経営全般をテーマとしたセミナーと人材確保をテーマとしたセミナーに区分して実施した。</p>	

	労働環境等の改善には有効な事業なので、継続して実施していく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】介護職員産休等代替職員配置支援事業	【総事業費】 271 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。 アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.2% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産休代替職員の配置人数(40 人)	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は 1 事業所から 1 件（271 千円）の申請があり、代替職員配置に必要な費用の補助を行った。 休職する職員に事業所から給与を 10 割支給することが条件だが、社会保険の出産手当金で国から個人に 8 割支給されるため、当該手当金に依存している実態が顕著に現れた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性 補助金の活用は低調に終わったが、ことある機会に事業を説明し、介護職員等が必要なおきに休暇を取得できるような職場環境の改善を事業所に促すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 30 年度は事業開始初年度ということもあって実績が見込みを大幅に下回り、効率的な実施とはいえなかった。ただし、事業の意図を PR するだけでも事業所の職場環境の改善の一翼となるため、事業費を見直した上で事業を継続して実施していく。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	